

～勝手にコラム～

部活動の地域移行とは？

青森県教職員組合
文責：阿部 聡
【本部執行委員】

「部活動の地域移行」とは、令和2022年6月にスポーツ庁での有識者会議で提言された公立中学校における**運動部の部活動を外部に移行する**部活動改革の1つです。移行先には、地域のスポーツクラブや民間企業、スポーツ少年団などが想定されており、移行先では、複数の中学校で集まることも可能となります。



部活動で苦勞されている先生方にとっては朗報よね。

平成31年1月にも中央教育審議会において、部活動は「**学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務**」とされ、その適正化を進めることが示されました。



でも、すんなりとはいかないんだよ。実現するには、様々な課題があるんだ。

①家庭の負担が増える

移行先への会費や指導料などの月謝が発生する場合がある。
学校から離れた場所での練習の場合、子どもの送迎が必要になる。
(経済状況が原因で参加できず、生徒間での格差が生まれる。)



②人材の確保

競技内容や居住地域によっては、指導者が見つからず、参加できないスポーツが出てくる可能性がある。(地域によって部活動への参加機会に格差が生まれる。)

③スポーツ環境の整備

これも地域差が大きく、地域移行の受け皿となる施設や団体がすべての地域に平等にあるとは限らない。また、学校体育施設を活用する場合、施設管理を学校が行うと、負担が増大するおそれがある。



④大会への参加資格

学校単位限定でスポーツ団体の参加ができない大会が数多くあり、どのように調整をしながら大会を運営していくのか。

⑤学習指導要領との関わり

学習指導要領では、部活動は「学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるように留意する」となっている。これは、学校内で行われる部活動が前提となっているため、地域移行によって、部活動の位置づけをどうするのか。



た、確かに。難しい課題がたくさんあるわね。それらに関わる費用は、国が支援してくれるのかしら……。地域負担だと、それぞれ地域格差が生まれそう……。



そうだね。現在、部活動指導員の制度があるとはいえ、人員も予算も十分とは言えないからね。自治体持ち出しで頑張っている所もあるけど限度があるだろうし。国には手厚い予算措置をお願いしたいよね。

ところが、「提言」発表から半年後の12月。来年度から2025年度までの3年間で達成するとしていた目標設定を緩和すると発表。ガイドラインを見直すことに……



トーンダウンしてしまったのは残念！新しいガイドラインでは
①来年度から3年間について「(地域連携・移行を) おおむね達成する目標時期 → この文言を削除
②「改革集中期間」 → 「改革推進期間」に変更
③「地域の実情等に応じ、可能な限り早期の実現を目指す」を追加



あらら……。地域の実情を理由に、ズルズルと先延ばしにならないか不安だわ。

2019年に「変形労働時間制」が導入された時の国会の付帯決議に「**教職員の負担軽減を実現する観点から**、部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外の主体が担うことについて、早期に実現すること」とありました。

しかし「ガイドライン」には、この観点がほとんど示されず「兼職兼業」が強調されています。「地域の受け皿の設定が困難」を理由に、結局「兼職兼業」という形で、無定量的な時間外勤務を押しつけられてしまうことが危惧されます。

*「兼職兼業」で行わざるを得ない場合でも、**時間外勤務月45時間の「上限指針」**が遵守されることを、管理職や「地域クラブ」等の代表者と確認することが重要です。